

介護予防・生活支援サービス事業のサービス利用に関する基礎的研究

Basic Research on Service Utilization of Nursing Care Prevention / Living Support Service Project

藤島 法仁

I. 目的

2014年の介護保険制度の改正を受けて、全ての市町村は2017年4月より新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。新しい総合事業は要支援者に対する一律の給付（予防給付における訪問介護と通所介護）を見直し、それぞれの市町村で訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスを開発し、介護予防ケアマネジメントを通してサービスを提供する介護予防・生活支援サービス事業を1つの柱とする¹⁾。

2015年現在、要支援者（高齢者の5.2%）の2～3割が訪問介護と通所介護を利用しており、介護予防・生活支援サービス事業への移行は要支援者や総合事業対象者の地域生活に影響を及ぼす。そのため、それぞれの市町村において同事業におけるサービスの開発と利用に関する地域マネジメントのあり方が問われている。

サービスの開発について、生活支援は「市民の主体性に基づき運営される地域の要援助者の個別の生活ニーズに応える仕組み」（全国社会福祉協議会2010）とされ、自治体や住民による「自治」の重要性が指摘されている（高間：2015、杉岡ら：2016）。そのため、「事業経営の視点を備えた自立的なまちづくり活動の担い手をいかに生み出し、まちづくり活動の普及を図るか」（吉村：2017）が問われるが、普及の過程についての事例研究はまだ少ないのが現状である。

一方、サービスの利用について、訪問介護と通所介護を利用する要支援者に対する質問紙調査の結果を分析した本田（2016）の研究や、ケアマネジャーを対象に介護予防の成功要因を分析した内田（2006）の研究があるものの、介護予防・生活支援サービス事業におけるサービス利用が利用者の地域生活とどのような関連をもつか、その結果から事業に求められる要件は何か、そのような要件を地域において規範的に統合していく方法の検討は今後の課題と考えられる。

筆者はこれまで長崎県佐々町の介護予防・生活支援サービス事業を事例にサービスの開発について検討してきたが²⁾、本稿ではサービスの利用に注目し、同事業におけるサービスの利用が利用者の地域生活とどのような関連をもつか、基礎的な検討を行う。

II. 方法

(1) 地域生活の質について

本稿はサービスの利用と地域生活の関連について検討するが、その際、地域生活の質に注目する。冷水（2009）は地域生活の質を「要介護・虚弱高齢者が地域で介護や支援を受けながら生活していくうえで重要となる質的内容で、地域レベルで確保されるべきもの」と定義している。そして、その内容について介護の基礎にある医療や環境条件が整っていること、基本的な介護が受けられること、介護の理念・目標が活かされていること、地域や社会での関わりと支援があること、自己実現の尊重とそのための支援があること、という5つの下位項目および22の評価項目を挙げている（表1）。

ここでは、これらの項目のうち、「基本的な介護が受けられること」の身体介護（B1）、家事援助（B2）、相談（B3）と、「地域や社会での関わりと支援があること」の近所の人や友人・知人との交流（C3）に注目する。支援・援助は手段的ケア、情緒的ケア、情動的ケアに大別され（野口：1993）、冷水は手段的ケアとして身体

介護と家事援助、情緒的ケアとして相談と声かけを挙げているが、これらの項目は地域生活の質を検討するうえでより基礎的な項目と考えられる。

なお、前述したように介護予防・生活支援サービス事業におけるサービスは介護予防ケアマネジメントを通して実施され、地域包括支援センターは簡易プランを作成して支援を実施する。そのため、サービスの利用と地域生活の関連についての分析はケアマネジメントの過程を地域生活の質と照らし合わせながら分析していくことが求められるが、ここではその前段としてより基礎的な項目について対象者がどのように評価しているかという点からその関連を検討する。

表1 高齢者ケアにおける「地域生活の質」評価項目

A. 介護の基礎にある医療や環境条件が整っていること
A1 必要に応じて、入院治療あるいは在宅での医療が受けられる
A2 要介護・虚弱の高齢者が、安全に過ごせる住環境（段差がない、手すりがあるなど）がある
A3 要介護・虚弱の高齢者であっても、必要な外出ができるための交通手段と安全な道路がある
A4 要介護・虚弱の高齢者であっても、この地域の伝統文化や自然環境が楽しめる
B. 基本的な介護が受けられること
B1 食事・入浴・排泄などの適切な身体介護が受けられる
B2 掃除・洗濯・調理・買い物などの適切な家事援助が受けられる
B3 介護サービスおよびその他の生活援助に関する適切な情報と相談が受けられる
B4 認知症の高齢者に対する適切な専門的介護が受けられる
B5 介護サービスの利用者負担が、あまり大きなものとならない仕組みがある
C. 介護の理念・目標が生かされていること
C1 心身のできる限りの自立を促す介護が受けられる
C2 本人の選択に基づいて介護が受けられる
C3 認知症などの高齢者であっても、財産などの重要事項についての本人の権利が守られる
C4 虐待や放置がなく介護が受けられる
C5 その人の“人生の歩み”が尊重された介護が受けられる
D. 地域や社会での関わりと支援があること
D1 要介護・虚弱の高齢者が、家族とのできるだけ良好な関わりを保つための支援がある
D2 要介護・虚弱の高齢者であっても近所の人や友人・知人との交流を保つための支援がある
D3 要介護・虚弱の高齢者に対するさまざまなボランティア活動を促進するための仕組みがある
D4 要介護・虚弱の高齢者であっても、地域の行事や集まりへの参加、あるいは地域の子どもたちとの交流を進める支援がある
D5 一人暮らしや認知症の高齢者であっても、孤立せずに地域で支えられる
E. 自己実現の尊重とそのための支援があること
E1 要介護・虚弱の高齢者であっても、個々人の趣味や楽しみの活動ができるための支援がある
E2 要介護・虚弱の高齢者であっても、残された人生でのその人なりの願いができるだけ叶えられるようにするための支援がある
E3 要介護・虚弱の高齢者が、信心や心の安らぎが保てるように配慮される

出所：冷水豊（2009）：255頁

(2) 調査の方法

介護予防・生活支援サービス事業におけるサービスとして佐々町の生きがい教室（通所型サービス）に注目する。生きがい教室は2000年に介護保険からもれた人を対象に開始した生きがいデイサービスを前身として、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上・認知症予防等のための介護予防プログラムの実施を目的としている（2006年に生きがい教室と名称を変えて現在に至っている）。現在、登録者数は40名、月曜日と木曜日

10:00～15:00の時間に町の福祉センターで実施され、それぞれ約30名の参加がある。今回は地域包括支援センターの職員に紹介してもらった7名に聞き取りを行った。その際、聞き取った内容と結果は研究以外の目的に使用しないことを説明し、調査実施の同意を得た。

Ⅲ. 結果

表2は、7名の基本属性（性別、年齢、世帯構成、介護認定、利用しているサービス、所属集団・参加活動、居住年数）と、地域生活の質に関わる身体介護（食事、入浴、排泄）、家事援助（買い物、送迎）、相談援助、声かけ・安否確認、対人交流の実態をまとめたものである。以下、身体介護と家事援助、相談援助、近所の人や友人・知人との交流について対象者の実態と生きがい教室の意義を整理する。

表2 対象者の基本属性と身体介護等の実態

	A氏	B氏	C氏	D氏	E氏	F氏	G氏
性別	男性	男性	女性	女性	男性	男性	女性
年齢	94歳	80歳	88歳	78歳	82歳	90歳	88歳
世帯構成	一人暮らし 妻1年前に他界。娘が2人、他県在住。長女は年2、3回訪問。	一人暮らし 妻3年前に他界。子どもは4人、他県在住。長男は年2回訪問。	一人暮らし 夫33年前に他界。娘が1人、佐世保市に在住、月3回訪問。	夫と二人暮らし 子ども3人、長女が佐々町に在住、月3回訪問。	妻と二人暮らし 子ども3人、他県在住。長男は年2回訪問。	娘と二人暮らし 妻3年前に他界。隣家に息子夫婦が居住。	娘と二人暮らし 夫15年前に他界。娘が3人、全員佐々町に在住。
介護認定	受けていない	受けていない	受けていない	要支援2	受けていない	受けていない	受けていない
利用しているサービス	・教室週1（H30から週2）、7～8年 ・病院（リハビリ）週3、24年	・教室週2 ・病院月1	・教室週1（H29から週2）、15年 ・病院月1	・教室週2、3年 ・病院週1	・教室週2、2年 ・病院 月1	・教室週1、H30から週2、13年	・教室週1（H30から週2）、13年
所属集団、参加活動	・老人会 月1 ・社協のデイサービス 月1	特になし	公民館の活動	夫が町内会の班長になったため、班の会合には参加	特になし	・老人会 月1 ・町内会の会合 年1	特になし
居住年数	34年	50年	55年	30年	10年	80年	88年
身体介護	食事 自分 食事 週1（教室）	自分 食事 週2（教室）	自分	夫が食事を作っていたが、教室に行くようになって一緒に作るようになった。	妻と一緒に作る	自分 娘が手伝う	自分
	入浴 自分 入浴 週1（教室）	自分	入浴 週2（教室） 娘は毎朝電話をかけてくるが、「（教室で）風呂も入ってきなさい」と、安心している。	自分	自分	自分	自分
	排泄 自分	自分	自分	自分	自分	自分	自分
買い物、送迎		自分（歩き）、タクシー	娘、孫	夫	妻	娘	娘、タクシー
相談		姪（妻の姉の子、佐世保市、週1）	娘と民生委員保健師に相談し教室の回数を増やした。	夫と教室の友人（2～3名）	相談相手、友人はいない。		娘 教室はできるだけ自立をしていく場所だと考えている。
声かけ、安否確認	手伝いなし、あいさつ程度	手伝いなし、あいさつ程度	おすそ分け、ゴミ捨て時の声かけ、民生委員の声かけ	たまにある	手伝いなし、あいさつ程度	手伝いなし、あいさつ程度	手伝いなし、あいさつ程度
生きがい教室、対人交流	行くのが楽しみ。利用者が友人、職員も顔見知り。	対人交流の相手は地域にはいない。	・対人交流の相手は地域に10名くらい。 ・体操もできる。友人、職員と話して楽しい。 ・教室は生活にとって大切な時間。明日が教室となると気合が入る。	・利用者は相談相手となっている。 ・教室で脳トレ（算数）をする。負けたくないが、100点を取る人がいて腹が立つ。「負けるな。負けるな」と言っている。	ここに来るのは楽しい。		・ここに来るのが一番楽しい。 ・自分が鬱だった時、誰かが世話をしてくれるかと思っていた。今は世話をしている。 ・メンバー同士が助け合う。 ・集落同士より集まってくる方がよい。
その他	・居場所がある。毎日やるのがたくさんある。 ・老人会に食事を作っていく。社協のデイサービスにも参加している。	気持ちは家にいるときよりもいい。	・老人会のチラシを民生委員が届けてくれる。老人会の活動は木曜で教室と被るが、教室に来ている。 ・訪問介護などのサービスの利用は好かない。	夫に負担をかけたくないため施設に行くことも考える。夫は「排せつを自分でできるなら行かなくていい。それがしきれなくなったら考えよう」と言っている。	妻はもう少し利用してほしいと言う。子どもにもここにきてほしいことは伝えている。		・孫が美容院に勤めていて月1回行く。 ・孫が社協に勤めていて教室を紹介された。 ・娘から元気になったと言われる。

出所：聞き取り調査より作成

(1) 身体介護

食事、入浴、排泄について7名の対象者はおおむね自立していた。一方、生きがい教室の食事と入浴は身体介護を補完しており、主支援者の安心感につながっている。とくにC氏の場合、冬期の入浴は生きがい教室に限られ、娘の安心につながっている。

また、D氏は生きがい教室を利用するようになって夫と食事をつくるようになったことを指摘している。D氏は自身のことを「負けず嫌い」と言い、生きがい教室で脳トレなどを利用者と競うことは張り合いになっており（「負けるな。負けるな」と言ってやっている）、生活の張りにつながっていると考えられる。

(2) 家事援助

ここでは、買い物と送迎について尋ねたが、その相手は同居している家族か、近くに住む子どもであった（C氏～G氏）。一方、一人暮らしで子どもが遠方に住んでいる場合、タクシー券³⁾の利用や近くに住む親族との関係づくりが現実的な対応となっていた（B氏）。家事援助については生きがい教室（通所型サービス）よりも訪問型サービスによる対応が望まれる。しかし、現時点で佐々町においてその開発は十分に進んでいない⁴⁾。

(3) 相談援助

相談の相手は同居している家族（D氏、G氏）か、近くに住む子ども（C氏）、親族（B氏）が多いが、民生委員（C氏）や利用者（D氏）も挙げられた。また、サービスの利用や自立について地域包括支援センターの職員は身近な相談相手になっていた。C氏は職員に生きがい教室の利用回数の増加を訴え回数を増やしたほか、G氏は生きがい教室が自立を目的としていることを認識しており（「生きがい教室は自立に力を入れている」）、「自分でできることをしないといけない。寝たきりにならないように」と指摘している。

(4) 近所の人や友人・知人との交流

近隣の声かけや安否確認が活発なのはC氏のみであった。一方、生きがい教室での対人交流は「行くのが楽しみ。利用者は友人、職員も顔見知り」（A氏）、「教室は生活にとって大切な時間。明日が教室となると気合が入る」（C氏）、「ここに来るのは楽しい」（E氏）、「ここに来るのが一番楽しい」「集落同士より集まってくる方がよい」（G氏）と肯定的な評価が多かった。また、D氏も利用者の存在が張り合いになっていることから交流を肯定的なものにとらえていると考えられる。近隣関係が希薄な中で、生きがい教室は対人交流の機会を提供している。

IV. 考察・まとめ

本稿は、生きがい教室の利用と地域生活の質の関連について、地域生活の質を規定するより基礎的な身体介護、家事援助、相談援助、近所の人や友人・知人との交流を7名の利用者に対する聞き取りをもとに検討した。

その結果、第1に、生きがい教室は身体介護を補完するとともに主支援者の安心感を生み出していること、本人の生活に張りを生み出していること、サービス利用における身近な相談相手を提供していること、希薄な近隣関係の中で対人交流の機会となり交流が肯定的に受けとめられていることから地域生活の質の維持・向上に貢献していることが示唆された。地域包括支援センターの職員は生きがい教室の意義について「利用者目標をもってもらう。家族の中で地域の中で役割をもってもらう。認められて必要とされて役割をもって愛される。これを小集団の中で感じてもらうことが生きがい教室の意義。これができる自立していく。地域で活躍していく」と指摘する。支援者の支援に対するスタンスは生きがい教室の居心地を規定する要因と考えられる。

第2に、生きがい教室の対人交流の波及について、生きがい教室の対人交流をセンター型、老人会や町内会の対人交流を地域拠点型、近隣の対人交流を地域型とすると、A氏はセンター型・地域拠点型、C氏はセンター型・地域拠点型・地域型、D氏、E氏、G氏はセンター型、B氏はやや消極的と区分できる（F氏は生きがい教室を利用して間もないため区分が困難）。金子（2000）は「関心縁による社会参加の推進と一定の友人の存

在が日常的な互助の機会を拡張させる」と、ここでいうセンター型の交流から地域拠点型の交流、地域型の交流へという広がりを展望しているが、今回の調査からはその広がりを展望する困難さがうかがえた。そのため、健康状態にあった交流の場をいくつか地域に準備して、それを自由に行き来できる柔軟な利用体制の整備が必要だと考えられる。

第3に、生きがい教室をめぐる今後の課題について、1つは、生きがい教室から他のサービスに移行する時の支援をどうするかという課題がある。地域包括支援センター職員は「生きがい教室でこだわってきたことを、包括的・継続的マネジメント（地域包括支援センターによる個々のケアマネジャーに対する支援…筆者）を通してつないでいく。事業所との連絡協議会を通して町の取り組みを伝えている」と指摘している。支援の連続性という点から事業所との共通認識の形成と連携が問われる。

2つ目は、利用者の掘り起こしについて、現在、窓口相談してきた人をチェックリストで事業につなぐことが一般的となっているが、相談に来ない潜在的な利用者をどう掘り起こすかは重要な課題である。佐々町では6名の地域包括支援センターの職員が地区を担当して足で稼ぐという方式をとっている。地域に合った掘り起こしの方法を検討する必要がある。

3つ目は、生きがい教室の運営を巡る課題である。これまで佐々町では地域包括支援センターと社協が必ずしも十分な連携を取らずに取り組みを進めてきた。しかし、社協によるデイサービスと生きがい教室は重複する部分もあり、今後は連携を強化し町のサービスをいかに開発するかという点から主導的な役割を發揮することが求められている。予算の全体的な縮小の中で、地域包括支援センターにおける嘱託職員の割合の高さも考慮に入れながら、事業の委託や組織再編を視野にいった効率的な運営が求められている。

注

- 1) 介護保険制度は要介護1～5に対する介護給付、要支援1～2に対する介護予防給付、要支援1～2およびそれ以外を対象とする地域支援事業から構成される。新しい介護予防・日常生活支援総合事業は地域支援事業の1つで、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業から構成される。
- 2) 藤島法仁（2016）「介護予防・日常生活支援総合事業の展開と課題－長崎県佐々町を事例に－」長崎短期大学研究紀要第28号、藤島法仁（2017）「介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの開発と利用に関する一考察－長崎県佐々町を事例に－」社会分析44号、日本社会分析学会を参照。
- 3) タクシー券は佐々町の事業。75歳以上にタクシーの初乗り分（550円）のタクシー券を月4枚配布している。
- 4) 訪問型生活支援サービスの実績は2014年、1件であった。

文献

- 全国社会福祉協議会（2010）『生活支援サービス立ち上げマニュアル1 住民参加型在宅福祉サービス』
- 高間沙織（2015）「地域包括ケアシステムの存続と自治の機能－一関市国保藤沢病院を事例として」『大原社会問題研究所雑誌』No.675。
- 杉岡直人・大原昌明・島山明子（2016）「有償ボランティア組織による支え合いは可能か－過疎自治体における新総合事業への対応－」『北海道地域福祉研究』19号。
- 吉村輝彦（2017）「マネジメント・アプローチによる地域まちづくりの展開」『日本福祉大学経済論集』55号。
- 本田和隆（2016）「総合支援事業の実施に向けた要支援高齢者の介護サービス利用に関する調査報告－阪南市要支援高齢者実態調査から見えてくるもの－」『大阪千代田短期大学紀要』。
- 内田陽子（2006）「ケアマネジャーからみた在宅ケア利用者の自立支援・介護予防の条件」『北関東医学』56巻2号。
- 冷水豊編（2009）『「地域生活の質」に基づく高齢者ケアの推進』有斐閣。
- 野口裕二（1993）「老年期の社会関係」柴田博ほか編『老年学入門』第2章、川島書店。
- 金子勇（1993）『都市高齢社会と地域福祉』ミネルヴァ書房。